

第4回 江戸街道プロジェクトアドバイザー会議
議事次第

日時：令和6年6月18日（火）15:00～17:00

会場：（株）リクルート 39階セミナールーム 3901
（グラントウキョウサウスタワー内）

1. 開会

2. 関東運輸局長挨拶

3. 議題

（1）江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱の改正について

（2）令和5年度会議の振り返りについて

（3）プロジェクトの取組状況について

（4）プロジェクトの今後の方向性について

4. その他

5. 閉会

【配布資料】

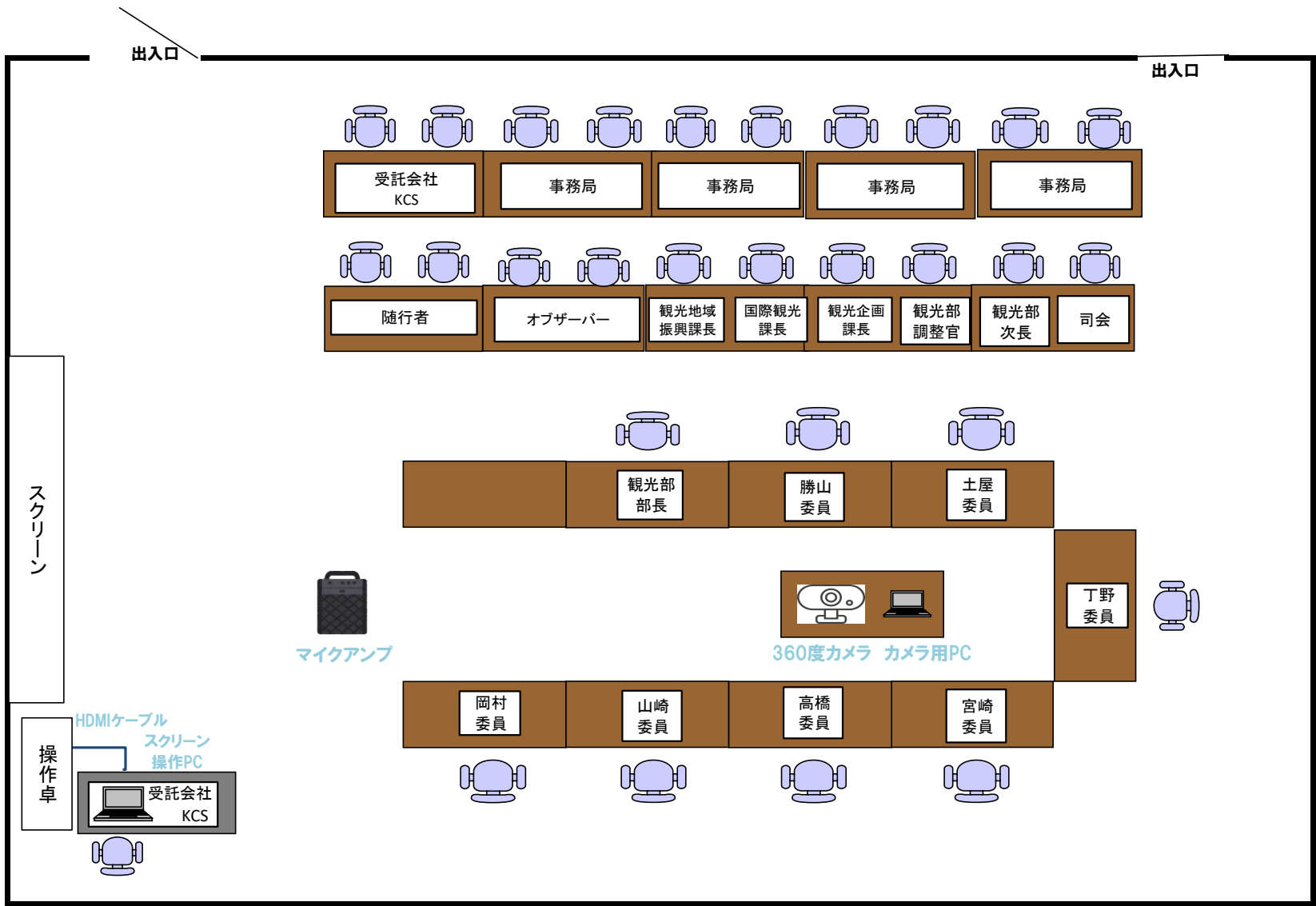
- ・議事次第（本紙）
- ・出席委員名簿
- ・配席図
- ・[資料1] 江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱（案）
- ・[資料1-2] 江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱新旧対照表
- ・[資料2] 令和5年度会議の振り返りについて
- ・[資料3] プロジェクトの取組状況について
- ・[資料4] プロジェクトの今後の方向性について
- ・[資料5] オーバーツーリズム対策について

第4回 江戸街道プロジェクトアドバイザー会議 出席委員名簿

(順不同・敬称略)

役職等	氏名	備考
(公社) 日本観光振興協会総合研究所 顧問	丁野 朗	
(株) リクルート地域創造部 部長	高橋 佑司	
(株) 三菱総合研究所 主席研究員	宮崎 俊哉	
跡見学園女子大学 兼任講師	山崎 まゆみ	
実業家	ルース・マリー・ジャーマン	欠席
(特非) 全国街道交流会議 専務理事	古賀 方子	欠席
足立成和信用金庫 理事長	土屋 武司	
(一社) 日本ウオーキング協会 事業統括専務理事	井上 成美	欠席
(一社) ONSEN・ガストロノミーツーリズム 推進機構 相談役	岡村 清二	
国土交通省 関東運輸局長	勝山 潔	

第4回『江戸街道プロジェクト』アドバイザリー会議 配席図
 (株)リクルート グラントウキョウサウスタワー 39F 3901



江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱（案）

（名称）

第1条 本会議は、「江戸街道プロジェクトアドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 「江戸街道プロジェクト推進ビジョン 2023」に基づき具体的にプロジェクトを推進し、広域関東における街道観光振興推進施策を含む江戸街道プロジェクト全体について検討するため、アドバイザー会議を設置する。

（組織）

第3条 アドバイザー会議は座長、委員及び顧問をもって構成する。

- 2 委員及び顧問は、別紙のとおりとする。
- 3 座長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。
- 4 座長は、アドバイザー会議の議長となり、議事の進行にあたる。
- 5 委員及び顧問の任期は、令和7年3月31日までとする。

（委員の代理出席）

第4条 座長は、委員が、やむを得ない事由によりアドバイザー会議に出席できない場合であつて、かつ、当該委員から申し出があつたときは、当該委員を代理する者の会議への出席を認めることができる。

（委員以外の者の出席）

第5条 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、アドバイザー会議に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

（資料の公開）

第6条 アドバイザー会議の資料は原則として公開とする。ただし、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

（事務局）

第7条 アドバイザー会議の事務局は、関東運輸局観光部に置く。

（その他）

第8条 本要綱に定めるもののほか、アドバイザー会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

（附則）

本要綱は、令和5年6月8日から施行する。

本要綱は、令和6年6月 日から一部改正して施行する。

(別紙)

「江戸街道プロジェクトアドバイザー会議」

顧問・委員名簿（敬称略・順不同）

顧 問

谷口 博昭 一般財団法人 建設業技術者センター理事長
元国土交通事務次官

委 員

丁野 朗 公益社団法人 日本観光振興協会総合研究所 顧問

高橋 佑司 株式会社リクルート地域創造部 部長

宮崎 俊哉 株式会社三菱総合研究所 主席研究員

山崎 まゆみ 跡見学園女子大学 兼任講師

ルース・マリー・ジャーマン 実業家

古賀 方子 特定非営利活動法人 全国街道交流会議 専務理事

土屋 武司 足立成和信用金庫 理事長

井上 成美 一般社団法人 日本ウォーキング協会 事業統括専務理事

岡村 清二 一般社団法人 ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構
相談役

勝山 潔 国土交通省 関東運輸局長

江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱 新旧対照表

新（改正案）	旧
<p style="text-align: center;">江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱</p> <p>（名称）</p> <p>第1条 本会議は、「江戸街道プロジェクトアドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という。）と称する。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 「江戸街道プロジェクト推進ビジョン 2023」に基づき具体的にプロジェクトを推進し、広域関東における街道観光振興推進施策を含む江戸街道プロジェクト全体について検討するため、アドバイザー会議を設置する。</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 アドバイザー会議は座長、委員及び顧問をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 委員及び顧問は、別紙のとおりとする。 3 座長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。 4 座長は、アドバイザー会議の議長となり、議事の進行にあたる。 5 委員及び顧問の任期は、令和7年3月31日までとする。 <p>（委員の代理出席）</p> <p>第4条 座長は、委員が、やむを得ない事由によりアドバイザー会議に出席できない場合であって、かつ、当該委員から申し出があったときは、当該委員を代理する者の会議への出席を認めることができる。</p>	<p style="text-align: center;">江戸街道プロジェクトアドバイザー会議要綱</p> <p>（名称）</p> <p>第1条 本会議は、「江戸街道プロジェクトアドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という。）と称する。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 「江戸街道プロジェクト推進ビジョン 2023」に基づき具体的にプロジェクトを推進し、広域関東における街道観光振興推進施策を含む江戸街道プロジェクト全体について検討するため、アドバイザー会議を設置する。</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 アドバイザー会議は座長、委員及び顧問をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 委員及び顧問は、別紙のとおりとする。 3 座長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。 4 座長は、アドバイザー会議の議長となり、議事の進行にあたる。 5 委員及び顧問の任期は、令和6年3月31日までとする。 <p>（委員の代理出席）</p> <p>第4条 座長は、委員が、やむを得ない事由によりアドバイザー会議に出席できない場合であって、かつ、当該委員から申し出があったときは、当該委員を代理する者の会議への出席を認めることができる。</p>

(委員以外の者の出席)

第5条 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、アドバイザー会議に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(資料の公開)

第6条 アドバイザリー会議の資料は原則として公開とする。ただし、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

(事務局)

第7条 アドバイザリー会議の事務局は、関東運輸局観光部に置く。

(その他)

第8条 本要綱に定めるもののほか、アドバイザー会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

本要綱は、令和5年6月8日から施行する。

本要綱は、令和6年6月 日から一部改正して施行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、アドバイザー会議に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(資料の公開)

第6条 アドバイザリー会議の資料は原則として公開とする。ただし、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

(事務局)

第7条 アドバイザリー会議の事務局は、関東運輸局観光部に置く。

(その他)

第8条 本要綱に定めるもののほか、アドバイザー会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

本要綱は、令和5年6月8日から施行する。

内容	対応方針
1. 江戸街道プロジェクト全般に関するご意見	
<p>テーマが広すぎるので、地域の先行事例を作る場合もターゲットや商品を絞り込み、マーケティングを踏まえた取組にしていくことが重要。</p>	<p>ご指摘のとおり、実証事業等においても企画段階から「選択と集中」の視点を取り入れながら、その地域を訪れる旅行者のニーズも考慮し、先行事例の案件形成に取り組んで参ります。</p>
<p>プロジェクトに参画するメリットと提案側の目指している姿を明確にし、地域の金融機関とも連携しながら、わかりやすく地域に説明し納得してもらうことが重要。</p>	<p>プロジェクト参画のメリットや目指している姿等、ご助言いただいた内容について改めて整理し、各種イベント等の機会に広く周知を行うとともに、案件形成等の際にも、金融機関をはじめとした地域のステークホルダーに対して伝えていきたいと考えております。</p>
<p>KPIやKGIなど、何を指すかゴールを決めた方が良い。</p>	<p>江戸街道プロジェクトの今後の方向性として、KPI及びKGI設定について後ほど具体的な提案をさせていただきます。</p>
2. 江戸料理に関するご意見	
<p>ほとんどの外国人は和食と江戸料理の違いが分からないので、ストーリーをつけて区別させたり、エピソードも踏まえて掘り下げるなどしていくことが重要。</p>	<p>昨年度事業で関係性が構築できた江戸料理の研究者との連携や特別体験事業、新発見事業で採択された案件なども参考にしながら、ストーリーやエピソードなどを整理していければと考えております。</p>
<p>江戸料理はどこで食べることが出来るのか、明確にしていくと良いのではないか。</p>	<p>上記の取組と絡めて、江戸料理マップを作り一定の数が集まった段階で、プラットフォームへの掲載を目指します。ただし、載せるお店の「定義・基準」のようなものについて発生する可能性があるため、そのあたりの整理も検討していきたいと考えております。</p>
3. 分散型宿泊に関するご意見	
<p>街道・宿場自体がもともとアルベルゴ的な要素があり、本陣、脇本陣のようにたくさんの宿場があった。そのようなものを再生し、エリア全体を活性化するのが狙いであるので、街道との関わり方を整理しておくことが重要。</p>	<p>当事業で支援している2地域については、すぐに「分散型宿泊」の整備に取り組む状況ではないことから、まずは既存の観光資源の磨き上げ等、地域の観光振興及び機運醸成を図ることとし、将来的な「分散型宿泊」の整備につながるよう一つ一つステップを踏んで支援を行っていききたいと考えております。</p>
4. プラットフォームに関するご意見	
<p>テストサイトではあると思うが、アクセス数が少ないので、様々な事業者と連携することが出来ると良い。また、どういう人たちをターゲットにして訴求したいのか、連携するとどんなメリットが得られるのかといったあたりも含めて考えて進めていけると良い。</p>	<p>昨年度事業で得た実施結果を踏まえ、プラットフォーム内のコンテンツを充実するとともに、観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議など様々な会議の機会を捉え、積極的に自治体や旅行会社等事業者との連携を図っていきます。また、プラットフォーム自体のターゲットとしてはBtoBおよびBtoCを見据えたサイト構築を目指すとともに、メリットについては上記1.と同様に改めて整理し、伝えていききたいと思います。</p>
5. 実証事業（アプリ）に関するご意見	
<p>実証事業について、これから行う事業では地域にとって必要な情報を収集する方法をもう少し深く考えていけば、地域に具体的なフィードバックができて、効果ある実証になるのではないか。</p>	<p>実証結果として地域の食文化、伝統工芸などを掘り下げたストーリー性が重要であることが確認できたことから、今後の事業では自治体、観光協会、DMOなど幅広い関係者とさらに連携し、情報の収集方法を検討していきたいと考えております。</p>

プロジェクトの取組状況について

関東運輸局観光部
令和6年6月



地域観光新発見事業の概要

事業内容

- 地域の観光資源を活用した地方誘客に資する観光コンテンツについて、十分なマーケティングデータを活かした磨き上げから適時適切な誘客につながる販路開拓及び情報発信の一貫した支援を実施。

<支援内容>

- ・ 専門家の意見を踏まえた観光コンテンツの磨き上げ・商品化
- ・ 新たな観光コンテンツのオンライン等を活用した国内外への販路開拓及び情報発信

観光コンテンツの磨き上げ・商品化



- ・ 観光には活用されていない地域産業等を活かした観光コンテンツの磨き上げ
- ・ 既存のコンテンツ等も含めたパッケージ化・ツアー化等

販路開拓・情報発信



- ・ 国内実施主体と海外旅行会社とのマッチング・商談会の開催
- ・ 効果的な販路開拓・情報発信に向けたセミナーの開催
- ・ オンラインを活用した情報発信等

事業スキーム

- ・ 事業形態：間接補助事業 400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率1/2（補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円）
- ・ 補助対象：国→株式会社博報堂（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者等

スケジュール

- ・ 第一次公募：令和6年3月8日（金）～4月17日（水）／採択通知：5月30日／交付決定：6月下旬～7月上旬目途
- ・ 第二次公募：令和6年5月31日（金）～6月24日（月）／採択通知：7月下旬／交付決定：8月下旬～9月上旬目途

江戸街道プロジェクト関連案件の採択一覧（地域観光新発見事業）

	事業タイトル(一次採択案件)	申請主体	都道府県
1	江戸料理に手しごと伝統工芸など江戸尽くし！江戸・日本橋に最も近い宿場町「千住宿」で江戸を味わうガイド付き街道回遊コンテンツ造成事業	千住宿街道観光利活用実行委員会	東京都
2	千住宿400年の和響: 今と歴史に出会う旅～下町風情の街や地元の食材をめぐりながら日本最高峰の和楽器の演奏に触れ、侍と日本の精神を学ぶユニークなコンテンツでインバウンド需要を呼び込む足立区の挑戦	一般社団法人和文化継承委員会まほろば	東京都
3	庶民の憧れ、“粋-iki-”と“娯楽-goraku-”を世界へ届ける！MICE向け日本遺産大山詣り体験コンテンツ造成事業	伊勢原市	神奈川県
4	東海道53次3番目の宿場町「神奈川宿」に眠るお宝発見！横浜ディスカバリープロジェクト！	神奈川宿観光利用促進委員会	神奈川県
5	創業明治32年！！成田が誇る伝統和菓子作りを体験・販路拡大事業 ～江戸街道(成田道)を和菓子の力で盛り上げます～	米屋株式会社	千葉県
6	江戸期からの宝物を芸能ガイドがおもてなし！日光御成道「川口宿」&「盆栽・植木の里」を巡る川口江戸街道回遊コンテンツ造成事業	本町1丁目まちづくり協議会	埼玉県
7	日光街道・日光西街道ご宿場印プロジェクト ～各ご宿場での着地型コンテンツ造成とデジタル版日光街道・日光西街道ご宿場印スタンプラリー開発～	東武鉄道株式会社	栃木県 他
8	～江戸街道みのぶ道で巡礼&温泉街道七湯めぐり～ 国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている「赤沢宿」などを活用した誘客推進事業	早川町観光協会	山梨県

観光庁補助事業を活用した江戸街道プロジェクト関連案件の支援

特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業の概要

事業内容

- 我が国が誇る観光資源（自然、文化、食、スポーツ等）を、早朝夜間や未公開・非混雑エリア等の十全な活用と組み合わせ、これまでにないインバウンド需要を創出、期間限定の特別な体験として提供。
- 特に、地方における体験コンテンツ等の消費を一層拡大・質の向上を図るため、地方の自然・伝統文化活用、食の地産地消、地域人材の活用等を奨励し、極めて付加価値が高く、地域の目玉となる様々な資源を集約した「地方プレミアム体験コンテンツ」の創出を促進。
- 海外情報発信の観点から、海外旅行博等における訪日イベントを実施。

事業スキーム

- 国・地方型（直轄事業）：上限8,000万円（最低事業費：3,000万円）
- 民間企業型（補助事業）
 - インバウンド規模3,000名以上：1,500万円定額
1,500～6,000万円まで補助率1/2（最低事業費：2,500万円）
 - 高付加価値：1,000万円定額 1,000～3,000万円まで補助率1/2
（最低事業費：1,500万円）（単価3倍以上）

スケジュール

- 第一次公募：令和6年1月12日（金）～2月8日（木）
採択決定：令和6年3月8日
- 第二次公募：令和6年3月27日（水）～4月26日（金）
採択決定：令和6年5月30日

事業イメージ

期間限定の特別な体験



学芸員解説付き
貸し切り特別ツアー
（三の丸尚蔵館）



夜間特別開館による
音楽会の開催と日本食提供
（東京国立博物館）

地方プレミアム体験コンテンツ



姫路城
夜間占有特別ツアー



知床国立公園
立入禁止区域特別ツアー

海外情報発信



インクルエンサーを対象とした
訪日イベント



アメリカ・ニューヨーク
旅行業関係者を対象とした
訪日イベント

江戸街道プロジェクト関連案件の採択一覧（特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業）

一次採択案件

	事業タイトル	申請主体	都道府県
1	足立姫と五色桜のまち足立:千住宿400周年に蘇る時を越えた伝説と特別な体験による町おこし事業	路地裏寺子屋rojicoya	東京都
2	鬼怒川温泉の夜桜を通じた江戸の町人文化・武家文化体験事業	(株)DMC鬼怒川温泉	栃木県

二次採択案件

	事業タイトル	申請主体	都道府県
1	江戸街道プロジェクトによる日本橋での江戸文化体験と五街道を中心とした街道観光への誘い	江戸街道プロジェクト実行委員会	東京都
2	将軍の日光社参を再現！「徳川吉宗公献上料理」と川口宿での江戸体験	本町1丁目まちづくり協議会	埼玉県
3	ぐんま温泉街道 ～日本一の温泉王国・ぐんまの七大温泉で江戸時代の「湯治文化」の真髄を体験	群馬県	群馬県
4	「日光の神々と歴史を彩る日本伝統文化体験と世界遺産劇場」～日光の社寺で織りなす日本伝統文化を体感するイマーシブ体験～	世界遺産登録25周年記念事業実行委員会	栃木県

江戸街道をテーマとしたイベントについて

開催の目的、概要

【開催の目的】

- 江戸街道プロジェクトをより活性化させるために、各地域で情報発信を行い更なる協力者を獲得する。
- 参画する各市町村やDMOの情報共有の場とし、イベントをきっかけに連携を深めてもらう。
- 来場者が、実際に街道へ訪れるためのきっかけ作りの場とする。



【開催概要】

各市町村やDMOから参加を募り、江戸街道及び地域をPRすることが出来るような室内型出展イベントを開催する。出展エリアを街道ごとにまとめ、各ブースを宿場町に見立てることで、街道観光をプチ体験してもらう。

(詳細)

- 江戸街道にゆかりのある地域の、展示(PR)パネルの設置及び観光パンフレット等の配架
- 江戸街道にゆかりのある地域の特産品等の魅力を発信するための体験コーナー等の設置
- 来場者が楽しめるイベントステージの実施



開催時期

令和6年10月中旬から11月中旬
 金・土・日のうち1日もしくは2日間
 ※展示パネルの設置は1ヶ月程度を想定



開催場所

- 東京メトロ三越前駅
 国道4号地下歩道の一部及び江戸桜通り地下街
- 全国街道交流会議主催の街道観光展が開催されるため、その期間中にスペースを間借りする



令和6年度分散型宿泊取組推進支援事業

事業概要

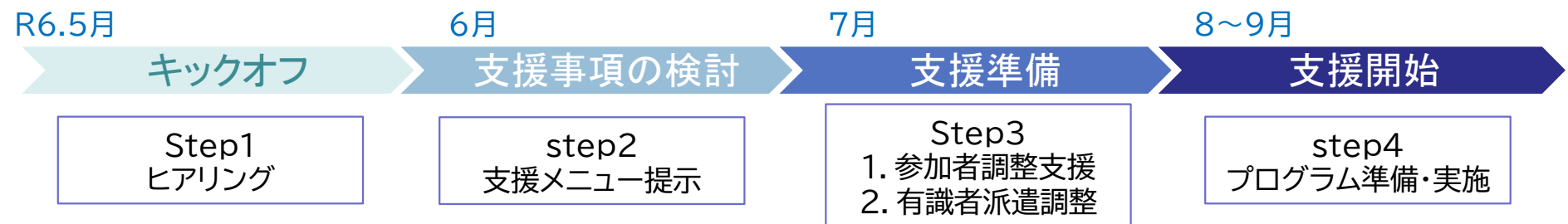
【実施概要】

令和6年度は、令和5年度の取り組みを踏まえ、まずは既存の観光資源の磨き上げ等、地域の観光振興及び機運醸成を図ることとし、将来的な「分散型宿泊」の整備につながるよう、地域との意見交換を行い、有識者から助言を得ながら支援を推進していく。
さしあたっては、まず支援団体にヒアリングを行い、支援が必要な課題及び支援内容を確認・整理し、実施内容を確定する。

【支援団体・(地域)】

- (一社)かながわ西観光コンベンション・ビューロー(神奈川県南足柄市)
- (一社)みなかみ町観光協会(群馬県利根郡みなかみ町)

【令和6年度事業のフロー(案)】



ヒアリング概要

【かながわ西・R6.5.21】

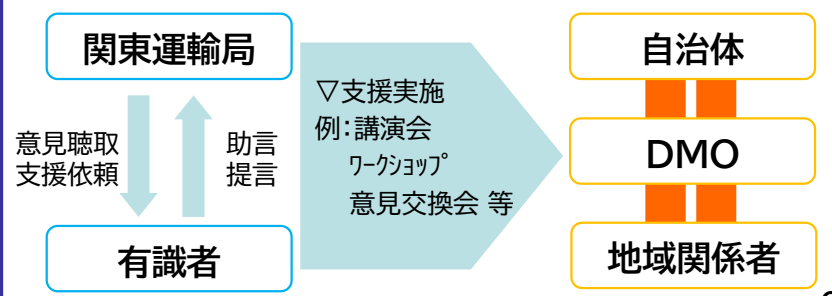
- 分散型宿泊としてトレーラーハウスを活用してみたい。
- 資金面についてどうしていけばいいか知りたい。
- 分散型宿泊のイベント(展示会等)を行えば注目が集まり、人が集まってくるのではないか。
- 外国人向け夜ご飯アテンドができれば、地域活性化するのでは。

【みなかみ町・R6.5.23】

- 分散型宿泊整備までのロードマップ、アドバイスが必要。
- コンテンツの造成もあるが、強化していくことも考えたい。
- 課題の整理や分析をしたいが、人手不足によりできていない。
- 観光客数の増加より、観光消費額の増加に重きを置きたい。
- 目標、ビジョン、まちづくりの柱をどうしていくべきか。

今後の方向性

支援対象となる課題及び支援方法の方向性を整理し、有識者から意見、助言をしていただきながら、支援メニューを確定していく。
今年度の支援内容確定後、支援開始に向けて準備や調整を行っていく。



事業の目的

本検証事業は、地域の観光コンテンツやPRツール等を集約し、広域関東における街道観光の情報を一元提供できるプラットフォームの構築に向け、検証用サイトを制作・実証運営し、インバウンド及び国内旅行者の来訪のきっかけ作りや周遊促進に対する有効性の検証を行った。
また、次年度以降の本格的なプラットフォームの構築・運用に向けた課題を抽出し、運営体制を含め具体的なコンテンツや方策の検証・整理を行った。

実施概要

① 検証用サイトの掲載コンテンツ

- ・各街道関連サイト（おすすめ検索）
- ・特集記事ページ 4宿場（千住、小田原、勝沼、桶川）
- ・AI機能を活用したイベント情報サイト
- ・ビジュアル・アーカイブ
- ・コミュニティ機能（旅行者からの投稿（Instagram））
- ・江戸街道プロジェクトの概要 など

② サイト利用促進のための方策

- ・関連団体のHPやSNS等を入り口として、当サイトへ誘導するためのメディア戦略の構築、効果の検証
- ・検索エンジンのSEO対策

③ 検証用サイトの効果検証

- ・アンケート調査（サイト閲覧者、自治体・旅行会社等）
- ・アクセスログの分析（Googleアナリティクスを活用）
- ・ヒアリング調査（自治体、旅行会社、サイト管理者）
- ・街道観光振興への波及効果の把握
- ・本格運用に向けた課題の整理

④ 次年度以降の実用化に向けたプラットフォーム完成図の提示

検証結果を踏まえ、具体的なコンテンツ、デザイン、サイト運営・管理手法等の完成図を提示

実施結果

① 検証用サイトの運用概要

サイト名：江戸街道プロジェクト・ホームページ

調査期間：令和6年1月30日～2月29日

調査方法：Googleアナリティクス4を設定し、期間中のデータを取得

② 検証用サイトの実施結果（閲覧数等）

- ・プレスリリースやアンケート調査の依頼を行った際に閲覧数が増加
⇒定期的なプロモーションを実施することにより閲覧数が増える
- ・サイトへのアクセスは、トップページからだけではなく、検索サイトから直接各ページにアクセスした結果トップページより閲覧数が多いページがあった。（越谷梅まつり）
⇒知名なイベントを掲載することにより、閲覧数が増える

	江戸街道プロジェクトサイト	街道観光イベント情報集約サイト
属性	国：日本(574)、アメリカ(21) 地域： 東京都(174)、埼玉県(77)、 神奈川県(55)、千葉県(52) 市区町村： 新宿区(56)、大阪市(34) 周南市(25)、横浜市(23)	国：日本(2,217)、アメリカ(15) 地域： 東京都(787)、埼玉県(451)、 栃木県(202)、神奈川県(148) 市区町村： 越谷市(144)、宇都宮市(121) さいたま市(106)、新宿区(86)
※上位のみ (ユーザー数)		
閲覧数	ユーザー数：615人 セッション数：903件 表示回数：2,518件 イベント数：8,207件	ユーザー数：2,317人 セッション数：2,554件 表示回数：3,515件 イベント数：1.2万件
閲覧数 上位ページ ※上位のみ (ユーザー数)	1位：トップページ(629) 2位：ギャラリー(166) 3位：特集記事(108) 4位：江戸街道とは(69) 5位：デジタルアーカイブ(52)	1位：越谷梅まつり(751) 2位：トップページ(186) 3位：清原マルシェ開催(169) 4位：「富士山の日」フェスタ(65) 5位：オリオン通りだるま市(56)

課題

利用しやすく(閲覧者、旅行会社、自治体等各視点でのサイト改良)

検証用のサイトとしてベースとなる基盤はできたが閲覧者、旅行会社、自治体等各視点から利用しやすさを考えて更新していく必要がある。

やさしく(検索しやすさ、情報のわかりやすさ、多言語対応など)

モニター調査を定期的に行いながら、だれもが活用できる内容の更新が必要である。

継続的な管理運営(人材確保、予算確保、体制構築など)

サイトを継続的に運営するためには、情報の更新やメンテナンス、アクセス解析などの対応が必要になる。対応すべきことを整理し、運営できる人材の確保や体制を構築する必要がある。

今後の展開

確実な体制の構築

令和5年度は、検証事業としてベースとなるテストサイトを構築し、一定程度のニーズや課題を整理することができた。令和6年度以降、サイトの運営主体を検討し、確実に運営できる体制を構築する必要がある。

自治体や旅行会社等江戸街道の関係者との連携

街道観光プラットフォームは、運営管理者のみでサイトを運営することはできない。江戸街道に関わる自治体や情報を利用する旅行会社等関係者との協力の取り付けと連携が必要になる。

江戸街道プロジェクトのポータルサイトとして一元化

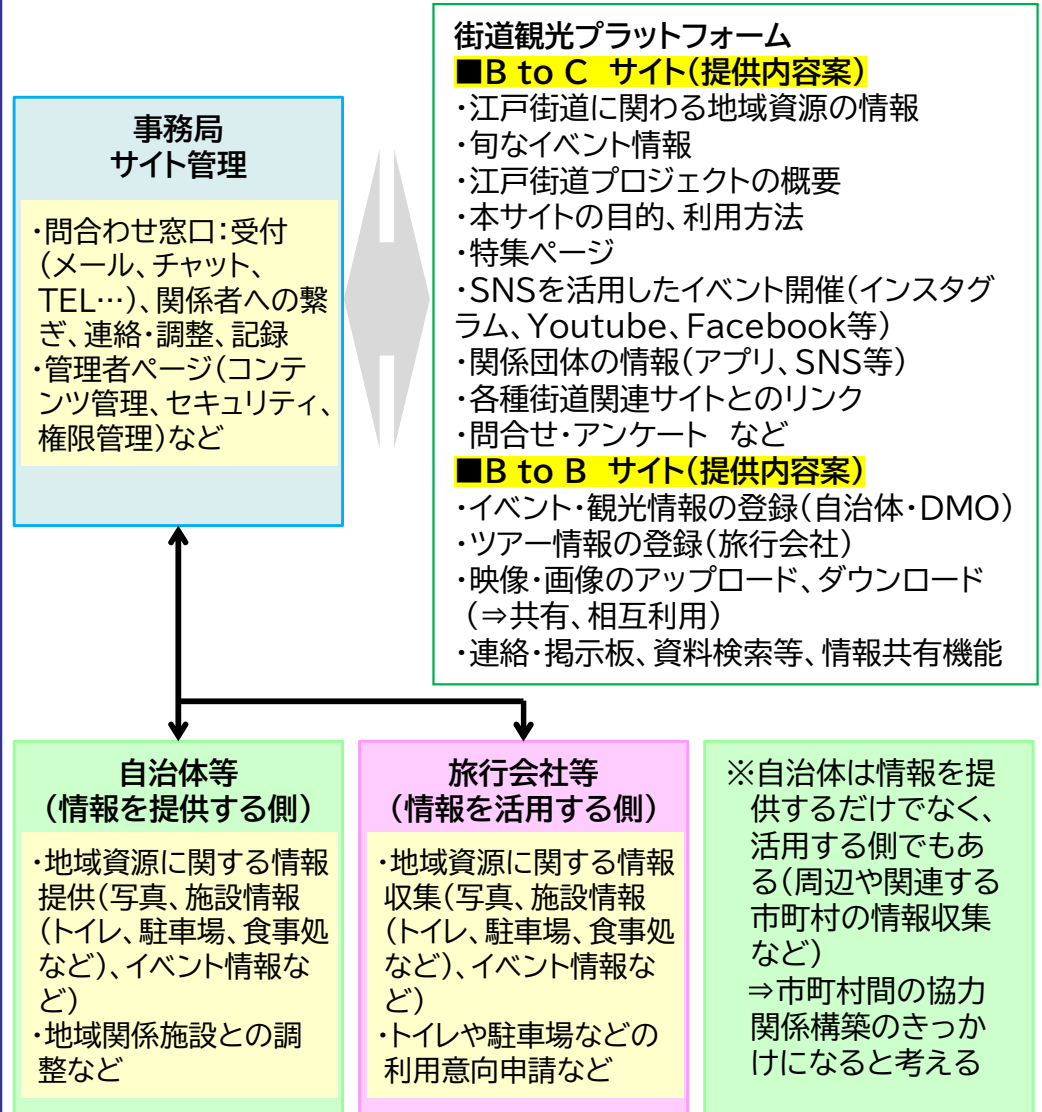
現在、関東運輸局で江戸街道プロジェクトを展開しているが、プラットフォームに情報を一元化し、PRしていくことで認知度の向上を図りながら江戸街道プロジェクトのポータルサイトとして自立を目指す。

プラットフォームとしての機能性・利便性の向上

1都10県に広がる江戸街道に関わる市町村のイベント情報をワンストップで得られる唯一のプラットフォームとして、継続的に機能性を高め、誰もが利用しやすいサイトとなるよう、利便性の向上を図る。

管理体制（素案）

プラットフォームを運営するための管理体制(素案)



江戸街道プロジェクトの今後の方向性

江戸街道プロジェクトでは、広域関東エリアに点在する観光資源を「江戸街道」という統一テーマを用いて、地域連携による繋がりや賑わいづくりを目的に取り組んできたところ。

2027年に横浜市で開催予定のGREEN × EXPO 2027を大きな節目として捉え、江戸街道プロジェクトとの相乗効果により広域関東における連携を一層促進させることを目指し、これまでの取組を踏まえ、2027年度までに取り組むべき方向性・指標について、今年度中を目途に設定することとしたい。

2027年度以降の方向性（KGI含む）については、目標の達成状況を評価しながら改めて検討することとしたい。

短期KPI（2024年度）

観光地域づくり・連携支援

- ・ 補助金活用による案件形成数：20件
- ・ 分散型宿泊取組継続支援数：2件
- ・ テーマ型ルート設定数：3件

ブランディング強化

- ・ ロゴマーク届出件数：30件

プロモーション展開

- ・ イベントの参加団体数：15団体
- ・ プラットフォームの運営体制構築

中期KPI（2025～2027年度）

- ・ 旅行商品化数：10件

- ・ ロゴマーク届出件数：50件

- ・ プラットフォーム掲載コンテンツ数：300件

中間目標（2027年度）

広域連携数：100件



※例えば温泉街道の取組でロゴマークの届出、補助金の活用があった場合、「観光地域づくり・連携支援」「ブランディング強化」でそれぞれ1件と算出する



令和6年3月26日

観光庁

オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業 一次公募「先駆モデル地域」20地域を選定しました

観光庁では、「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ（令和5年10月18日観光立国推進閣僚会議決定）」に基づき、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、住民を含めた地域の関係者による協議の場の設置、協議に基づく計画策定や取組に対する包括的な支援を実施することとしています。

この度、令和6年1月25日付で行った一次公募について、有識者による審査を経て、「先駆モデル地域型」20地域および「一般型」51件を選定しましたので、お知らせします。

1. 事業概要

本事業は、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、住民を含めた地域の関係者による協議の場の設置、協議に基づく計画策定や取組に対する包括的な支援を実施します。（別紙1）

<類型>

- ①先駆モデル地域型：地方公共団体が中心となり、住民を含めた地域の関係者による協議に基づく計画の策定や地域の実情に応じた対策を実施し、オーバーツーリズム対策の先駆モデルとなるような取組。
- ②一般型：地方公共団体や地域の観光関係者が、地域における個別の課題に対応する具体策を講じる取組。

2. 採択案件

- ①先駆モデル地域型：20地域を選定（別紙2）
- ②一般型：51件を選定（別紙3）

3. 今後の公募予定

一次公募に引き続き、二次公募を実施します。二次公募の開始時期は、本年5月頃を予定しています。詳細については、下記ポータルサイトに掲載するとともに改めてお知らせします。

<オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業特設webサイト>
<https://www.sustainable-tourism-suishin.go.jp/>

4. 本事業に関するお問い合わせ先

「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」事務局

コールセンター：050-3613-2112

受付時間：9:00~17:00（土日祝日及び年末年始を除く）

【報道発表に関する問合せ先】

観光庁 外客受入参事官 担当：飯島、伊藤、安積、金平

代表：03-5253-8111（内線：27-992 27-904 27-910）

メールアドレス：hqt-overtourism-jta@gxb.mlit.go.jp

※「*」を「@」に置き換えてください。

オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業



事業目的・背景・課題

- 国内外の観光需要が急速に回復し多くの観光地が賑わいを取り戻す中、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況であり、適切な対処が必要。
- 観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するには、地域自身があるべき姿を描いて、地域の実情に応じた具体策を講じることが有効であり、こうした取組に対し総合的な支援を行う。

事業内容

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、住民を含めた地域の関係者による協議の場の設置、協議に基づく計画策定や取組に対する包括的な支援を実施。

① 地方公共団体が中心となった、地域と連携した先駆モデルの創出

② 地域の観光関係者が連携して実施するオーバーツーリズムの未然防止・抑制のための面的な取組

(民間事業者等が主体となる場合、地方公共団体との連携が必須)

※①・②ともに、取組の段階においては、地域における受入環境の整備・増強、需要の適切な管理、需要の分散・平準化、マナー違反行為の防止・抑制、地域住民と協働した観光振興の取組を対象とする。

事業スキーム

- ・ 事業形態：①②ともに間接補助事業
 - ① 補助上限 8,000万円 (補助率2/3)
 - ② 補助上限 5,000万円 (補助率1/2)
- ・ 補助対象：国→民間事業者 (事務局)
 - ① 地方公共団体
 - ② 地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業イメージ

【受入環境の整備・増強】



手ぶら観光



ゴミ対策



交通の対応力強化

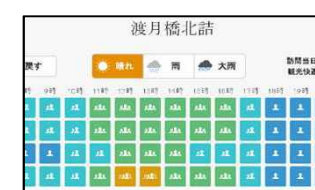


【需要の適切な管理】



パークアンドライドの実施

【需要の分散・平準化】



混雑状況の可視化

【マナー違反行為の防止・抑制】



看板・デジタルサイネージの設置

【地域住民と協働した観光振興】

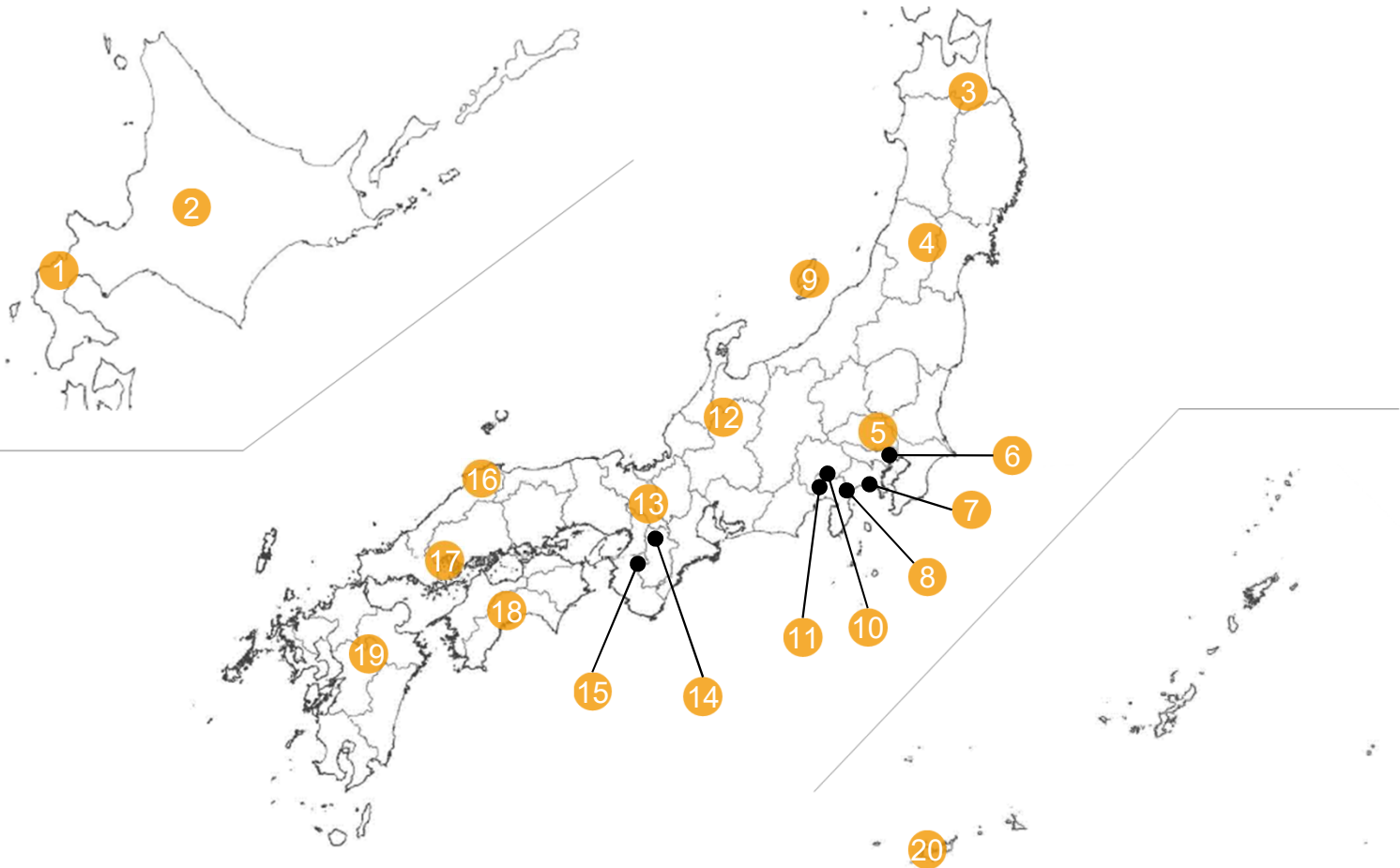


地域における協議

先駆モデル地域型 選定地域一覧

今後、地域の関係者による協議の場を立ち上げ（一部地域は設置済）、現状の課題分析に基づき具体的な対策に係る計画を策定の上、取組を実施

申請主体	地域	内容
① 北海道倶知安町	ニセコエリア	オーバーツーリズム解消に向けたタクシー活用「ニセコモデル」実証事業実施計画
② 北海道美瑛町	美瑛町	美瑛町エリアにおける交通渋滞緩和事業計画
③ 青森県	奥入瀬	オーバーツーリズムがない“未来の奥入瀬”実現事業
④ 山形県山形市	蔵王	エリア全体での観光客の適切な需要管理による、世界に誇れるスノーリゾート“世界の蔵王”の推進事業
⑤ 埼玉県川越市	川越	川越市におけるオーバーツーリズム対策事業
⑥ 東京都台東区	浅草	台東区浅草地区における持続可能な観光地づくり事業
⑦ 神奈川県鎌倉市	鎌倉・藤沢	鎌倉市・藤沢市エリアにおけるオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業
⑧ 神奈川県箱根町	箱根	箱根エリアにおける混雑平準化および道路渋滞緩和推進事業
⑨ 新潟県佐渡市	佐渡	持続可能な佐渡観光の推進に向けた受入環境整備事業
⑩ 山梨県	富士山（吉田口）	富士山吉田口における安全登山環境確保に関する事業計画
⑪ 静岡県	富士山（富士宮口、御殿場口、須走口）	富士山（富士宮口、御殿場口、須走口）における安全登山確保に関する事業計画
⑫ 岐阜県白川村	白川郷	白川郷観光最適化デザイン計画
⑬ 京都府京都市	京都	市民生活と調和した「持続可能な京都観光」の実現に向けた観光課題対策推進事業
⑭ 奈良県	奈良公園・山の辺の道	「奈良公園」及び「山の辺の道」エリアにおけるオーバーツーリズム対策事業
⑮ 和歌山県高野町	高野山	聖地高野山の交通渋滞の緩和や持続的な参拝観光地の創出に向けた取り組み
⑯ 島根県出雲市	出雲大社	出雲大社周辺エリアにおける渋滞対策及び持続可能な観光推進事業
⑰ 広島県廿日市市	宮島・宮島口	宮島・宮島口エリアにおけるサステナブル・スマート観光推進事業計画
⑱ 高知県いの町	仁淀川流域	にこ淵を中心とした仁淀川流域のオーバーツーリズム対策
⑲ 熊本県阿蘇市	阿蘇	「サステナブルな阿蘇」で旅行者も地域も潤う環境トライアル
⑳ 沖縄県竹富町	西表島	西表島における立入制限エリア導入を核とした持続可能な自然体験型観光推進計画



一般型 選定案件一覧

No	申請主体	地域	事業名
1	函館市	北海道函館市	函館駅前・西部地区エリアにおける夜景時間帯の混雑緩和事業
2	川湯温泉旅館組合	北海道弟子屈町	川湯温泉エリアにおけるオーバーツーリズム未然防止事業
3	公益財団法人仙台観光国際協会	宮城県仙台市	「ゆっくりじっくり作並・定義リゾート」の確立に向けた定義ホテル祭りを契機としたオーバーツーリズムの防止・抑制による持続可能な観光地域づくり
4	株式会社ナビタイムジャパン	宮城県仙台市	1万人以上が訪れるスポーツツーリズムにおける混雑の未然防止・抑制及び人流分散による観光振興事業
5	女川町	宮城県女川町	出島観光誘導標識等整備事業
6	株式会社飯豊町地域振興公社	山形県飯豊町	飯豊町「白川湖の水没林」オーバーツーリズム未然防止事業
7	郡山市	福島県郡山市	湖南七浜利用拠点整備改善計画
8	鹿沼市	栃木県鹿沼市	大芦川創生プロジェクト
9	一般社団法人日光市観光協会	栃木県日光市	日光エリアにおける渋滞対策およびオーバーツーリズム対策
10	一般社団法人ましこラボ	栃木県益子町	益子陶器市におけるオーバーツーリズム解消事業
11	公益財団法人東京タクシーセンター	東京都大田区、千代田区	タクシー利用者乗車効率向上に伴うアシスタント誘導員の配置
12	一般社団法人横浜西口エリアマネジメント	神奈川県横浜市	横浜市横浜駅西口エリアのオーバーツーリズム未然防止～ICTごみ箱設置
13	鎌倉市	神奈川県鎌倉市	鎌倉市におけるオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業
14	藤沢市	神奈川県藤沢市	藤沢市におけるオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業
15	金沢市	石川県金沢市	オーバーツーリズム対策のためのわかりやすいバス案内事業
16	福井RIDEコーポレーション	福井県福井市、あわら市、勝山市	福井嶺北エリアの観光地における交通集中回避・アクセス手段分散化推進事業
17	長野市	長野県長野市	オーストラリア人スキーヤーの滞在分散化によるオーバーツーリズム対策事業
18	株式会社JTB	長野県松本市	上高地における宿泊満足度向上のための手荷物配送事業について
19	アルピコ交通株式会社	長野県松本市	上高地エリアにおける路線バスの予約管理・販売改善事業
20	株式会社星野リゾート	長野県軽井沢町	国道146号における歩行動線改善による安全性向上
21	木曽町	長野県木曽町	中山道旅行者の選択肢増加による地域分散を目指した魅力ある支線ルート整備事業
22	白馬村	長野県白馬村	白馬村二次交通最適化によるオーバーツーリズム抑制事業
23	一般社団法人HAKUBAVALLEY TOURISM	長野県白馬村、大町市	冬季 スキーリゾート訪問客 2次交通の充実による、交通事故・観光客混雑混雑の緩和
24	一般財団法人山ノ内まちづくり観光局	長野県山ノ内町	スノーモンキーだけじゃない！「山ノ内町観光受入環境整備＆観光客分散大作戦」
25	下呂市	岐阜県下呂市	下呂温泉街における混雑緩和事業計画
26	御殿場市	静岡県御殿場市	富士登山マナー啓発事業

一般型 選定案件一覧

No	申請主体	地域	事業名
27	犬山市	愛知県犬山市	犬山城下町を中心とした住民と観光客の共存・調和を目指すSDGs観光まちづくり事業
28	志摩市	三重県志摩市	横山展望台エリアにおける観光客導線分散計画（創造の森横山の遊歩道「天空コース」改修工事）
29	湯の山地域交通渋滞対策協議会	三重県菰野町	湯の山地域交通渋滞対策
30	日本電気株式会社	京都府京都市	京都市内に宿泊する訪日客を対象とした大型手荷物対策事業
31	関西MaaS協議会	京都府京都市	KANSAI MaaSの海外対応等による混雑緩和対策
32	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社	京都府宮津市、京丹後市、伊根町	天橋立駅・伊根オーバートーリズムの未然防止対策事業
33	公益財団法人大阪タクシーセンター	大阪府大阪市	J R新大阪駅タクシー乗場における利用者への案内及びタクシー車両の誘導を目的とする案内人の配置
34	一般社団法人神戸観光局	兵庫県神戸市	ゲートウェイにおけるデジタルを活用した観光案内機能強化による回遊性向上
35	公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー	兵庫県姫路市	姫路市実施計画：姫路市における観光客の分散・平準化を目指した調査事業、情報発信及び着地型体験プログラムの開発
36	神姫バス株式会社	兵庫県姫路市	姫路駅前観光拠点「Travel Lab」強化（広域観光客への中枢滞在機能拡大）を通じた、「姫路・瀬戸内拡大版テリトリー」推進計画
37	南あわじ市	兵庫県南あわじ市	大鳴門橋周辺地域オーバートーリズム対策基本計画策定
38	みなと観光バス株式会社	兵庫県南あわじ市、徳島県松茂町	徳島空港線バス実証運行事業
39	公益社団法人奈良市観光協会	奈良県奈良市	奈良公園周辺のオーバートーリズム緩和と観光客の市内回遊・分散促進のための、『世界遺産 薬師寺/唐招提寺/平城宮跡での『謎解きツアー』と周遊バス運行事業
40	一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー	和歌山県田辺市	世界遺産熊野古道保全に向けた観光客需要の適切な管理・分散・平準化による持続可能な観光推進事業
41	倉吉市	鳥取県倉吉市	満空情報システム等の整備による観光客受入環境整備計画
42	広島市	広島県広島市	広島平和記念資料館の混雑対策
43	福山市	広島県福山市	福山市立動物園を中心とした受入環境整備事業
44	阿波おどり未来へつなぐ実行委員会	徳島県徳島市	Smart Festivalモデル事業 ～in AWAODORI～
45	株式会社JTB高松支店	香川県小豆島町、高松市	自律運航船（無人運航ボート）とシェアサイクルを組み合わせた新しい島の周遊モデル
46	株式会社リョービツアーズ	香川県小豆島町	瀬戸内海圏域における船舶を活用した海洋オーバートーリズム対策実証事業
47	内子町	愛媛県内子町	内子町オーバートーリズムの未然防止による持続可能な観光推進事業
48	一般社団法人なかとき観光協会	高知県中土佐町	中土佐町久礼地区におけるオーバートーリズム対策～主に、域内駐車場の混雑緩和と域内交通対策、及び久礼大正町市場の初夏から夏季にかけての混雑対策と訪客への価値向上
49	びあ株式会社	佐賀県鳥栖市	サガン鳥栖の興行開催時の人流一極集中を抑制～興行起因の来訪者を地域に分散させ、消費分散とにぎわい創出で、スポーツクラブが持続可能な観光地域作りの中心となる世界観を実現する～
50	南小国町	熊本県南小国町	黒川温泉中心部の混雑状況可視化による混雑回避と周遊促進による観光客の平準化・分散化
51	沖縄県	沖縄県那覇市、浦添市	持続可能な観光地形成に向けた2次交通推進モデル事業

鎌倉・藤沢エリアにおける旅行者の意識と行動変容への取組みに関する実証事業 実証事業の全体像及びプレキャンペーンの実施概要

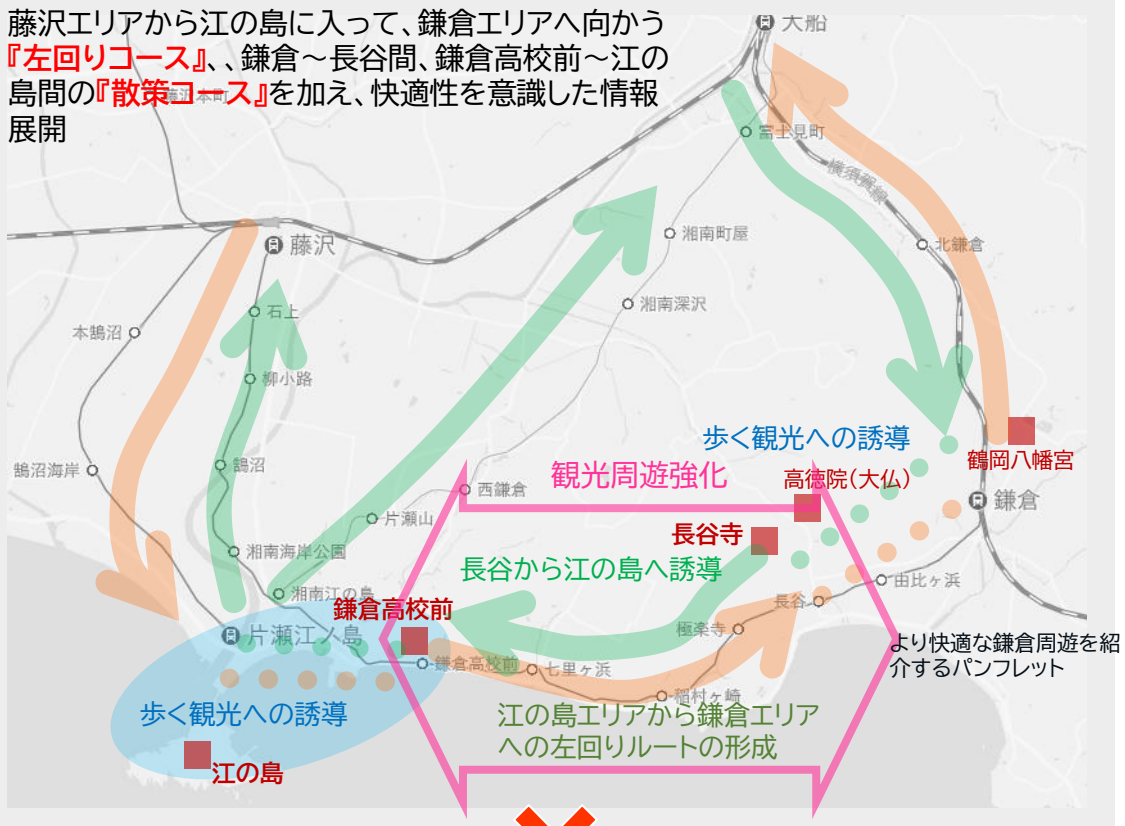
1 実証事業の全体像

当該エリアにおける課題や既存取組の実施状況、地元ニーズなどを踏まえ、以下に示す新たな周遊ルートを作成するとともに、多様な情報発信を通じて、来訪者の自発的な行動変容を促し、人流の分散化・平準化を図っていきます。

なお、取組の実施にあたっては、地元で既に実施している取組やホームページ等の情報発信ツール、インセンティブや企画乗車券等を最大限活用し、本事業に組み込みつつ情報発信を図ります。これらを通じて地元との連携を確保するとともに、人流分散化の取組の認知度向上を目指します。

「より快適な観光」の情報(快適・健康・お得・便利)

藤沢エリアから江の島に入って、鎌倉エリアへ向かう『左回りコース』、鎌倉～長谷間、鎌倉高校前～江の島間の『散策コース』を加え、快適性を意識した情報展開



来訪者の自発的な行動変容

来訪者に確実に伝える(多様な情報発信)

既存の情報発信ツールを活用しながら、効果的に情報を発信する啓発ツールを作成しPR

既存周遊パンフ



特設サイト

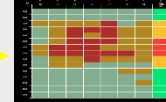


より快適な鎌倉周遊サイト

- 藤沢駅
- 江の島駅
- 鎌倉高校前
- 長谷駅
- 鎌倉駅

鎌倉周遊の紹介
鎌倉周遊チケット

混雑情報



モデルルート



お得なチケット

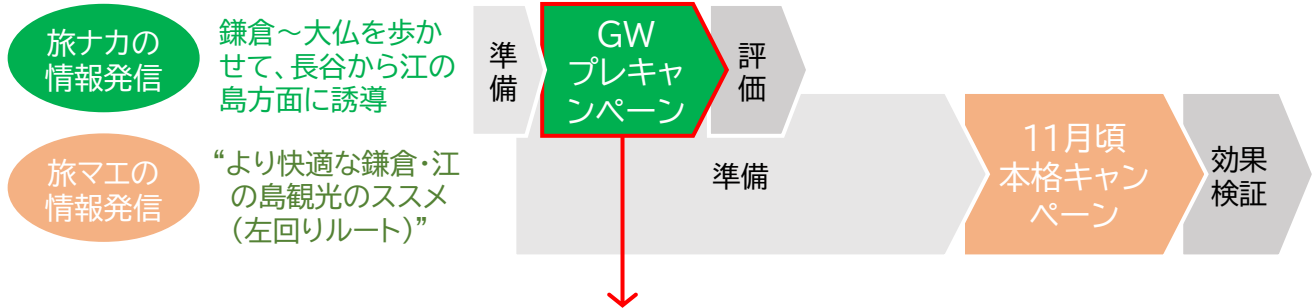


リスティング広告



2 実証事業の進め方

効果発現には時間を要するため(情報が周知・拡大する期間が必要)、「プレキャンペーン」として、**直接、鎌倉を訪れる人に対して、旅ナカで鎌倉から長谷(大仏)間の歩く観光を案内する策を実施し、少しでも混雑を避けた観光行動を促し、その後に観光モビリティ・マネジメントにより行動変容を促す「本格キャンペーン」**を実施します。



3 プレキャンペーン (GWに旅ナカ情報の直接発信による行動変容を促す策)

やること

- 直接、鎌倉に先に来て、そこから大仏に行こうとする人に、大仏まで徒歩を誘導する
- ・電車を待つより、「時短+無料+追加観光+快適+健康」をPR
 - ・コンシェルジュ(2~3人)が駅前で案内、チラシ配布

江ノ島電鉄鎌倉駅前で、配布員(コンシェルジュ)が簡易マップを配布します。

誘導員がプラカードで大仏までの散策ルートを提示します。



- ・簡易マップ受け取り後、徒歩で移動した来訪者を目視で観測します。
- ・駅構外に並ぶ列の長さを目視で把握します。(プレキャンペーンを実施しない日の確認も必要)
- ・簡易マップを持って店舗へ来た人の人数を把握します。

ツール

- 配布用の簡易マップ (鎌倉市mapに手書きで既存の観光マップに周遊ルートや見どころとなる観光施設、混雑情報を書き込み)
- 大型プラカード (電車●分待ち、より快適な混雑回避ルートのご案内・・・)

簡易マップ

既存の散策マップをベースに手書き(又は簡易加工)で簡易マップを作成します。



プラカード

大仏方面への散策ルートを案内するプラカードを作成します。

